【準備講習会】
日　時
9月19日㈮・20日㈯
両日とも9時～16時
会　場
宇和島地区広域事務組合
消防本部　4階大会議室
受講料
会　員　6,600円
非会員　9,200円
テキスト代
法令・実務・問題集(乙種4類の場合)いずれも1,400円
※詳細については、事務局までお問い合わせください。
問い合わせ
宇和島地区広域事務組合
消防本部　予防課内
宇和島地区危険物安全協会事務局
☎0895-22-7501

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に備えて、あらかじめ資金を準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

この制度の特徴は、①掛金は全額所得控除。毎年、掛金が所得控除となるため節税効果があります。②事業をやめられたりする際に受け取る共済金も、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなるため、節税効果があります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、金融機関の本支店などの窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

中小企業基盤整備機構共済制度URL
http://www.smrj.go.jp/skyosai/
問い合わせ
中小企業基盤整備機構コールセンター
☎050-5541-7171
※平日：9時～19時
土曜：10時～15時

8月は「電気使用安全月間」です

夏の感電事故防止

夏は水を使う機会が多いうえに、暑さで汗をかきやすくなるため感電事故が多く発生しています。

「ぬれ手に電気」「ぬれ手にプラグ」が危険なことは、十分ご承知でしょうが、ついウッカリ差し込みプラグやスイッチにぬれ手でさわることがあります。

電気製品を扱う時は、忙しい時でも、手をよくふいてから取り扱う習慣をつけましょう。

プラグのさし込みはまっすぐ、しっかりと

さし込みプラグをコンセントやテーブルタップに、中途半端にさし込むと、接触が不完全になって、プラグやコンセントが過熱して事故になる恐れがあります。

プラグは必ず、まっすぐ、しっかりとさし込んで使用しましょう。

アース線を取付けましょう

洗濯機、衣類乾燥機、食器洗い機、冷蔵庫、エアコン、電子レンジ、池の循環ポンプなどには、必ずアース線を取り付けましょう。

アース線は、電気機器のケースなどに電気が漏れたとき、感電のショックをやわらげます。

また、家屋の新増築時には、設置端子付のコンセントを取り付けておくと便利です。

電気安全のご相談は、お気軽に左記までご連絡ください。
問い合わせ
一般財団法人
四国電気保安協会
宇和島事業所
☎0895-25-5817

愛媛県消費生活センターからのお知らせ

住宅リフォーム工事のトラブルに注意！

「5日前に訪問販売で屋根の塗装工事を契約したが、来週の工事希望なのに急いで工事に入ろうとしてくるので解約したい」「訪問してきた事業者にソーラーの無料点検をしてもらったが修理を強引に有償でされた」など、住宅リフォーム工事の相談が入ってきています。

住宅リフォーム工事のトラブルは、悪質な訪問販売で勧誘・契約させる事業者の事例が注目されてきました。特に判断力の低下した高齢者に対し、次々と工事の契約をさせるトラブルは、現在も発生しています。

相談の内容は「見積もりは妥当か」「見積もり単価は適正か」「契約書などの書面がない」などの見積もりや契約書面に関する相談が増加しています。不意打ち的な訪問販売だけでなく、店舗等での契約においても、見積もりがない、契約書（工事請負契約書）を渡されていないという例がみられます。

訪問販売の相談では、高齢者が次々と契約をさせられている事例に加え、「大雨が降る前に工事をするべき」「大きな地震が来たら崩れる」などと、消費者を不安にさせて契約を急がせる事例が目立ちます。

■アドバイス

工事を契約する前には
①見積もりを複数の事業者から取って、金額と工事内容を確認する。
②工事内容について事業者と話し合ったことは記録に残す。
③工事を依頼するに当たっては必要性をよく検討する。
ことが重要です。訪問販売など不意打ち性の高い勧誘の場合、その場で契約しないことが大切です。

※トラブルになってしまったら、下記の相談窓口まで相談しましょう。

問 消費者ホットライン　☎0570-064-370